

家庭から暴力をなくすキャンペーン

令和8年
11月1日～**30日**

熊本県では、11月を女性、子ども、障がい者、高齢者に対する暴力の根絶に向けた活動月間とし、県内一斉にキャンペーンを行います。

子どもへの虐待防止



児童虐待はどの家庭でも起こり得る問題です。早期発見が重要です。虐待かもしれないと感じたら「189(いちはやく)」へご相談ください。また、家族関係や育児の不安を文字で相談できる「親子のための相談LINE」も開設しています。一人で抱え込まず、各窓口をご活用ください。

- 児童相談所虐待対応ダイヤル 189 (いちはやく)
- 親子のための相談LINE



女性への暴力防止



熊本県女性相談センターでは、日常生活での様々な困難や悩みを抱える女性からのご相談に対応しています(DV相談は、性別に関係なく受け付けています)。DV被害に遭って悩んでいる方、どうしていいかわからない方は、まずお電話でご相談ください。

- 女性相談(離婚問題・家庭不和・ストーカー被害などに悩む女性からのご相談) ☎ 096-381-4454 (対応時間: 8:30~17:15)
- DV相談(配偶者やパートナーからの暴力に悩む方からのご相談) ☎ 096-381-7110 (対応時間: 8:30~22:00 ※土日祝は9:00~22:00)
- DV相談ナビ(#8008)からも繋がります。 ※来所相談は、事前予約が必要です。

高齢者への虐待防止



虐待が疑われる事案を見つけた場合は、お住まいの市町村へご連絡をお願いします。また、介護保険サービス等をうまく利用するなど、介護者に負担がかかり過ぎないようにすることも大切です。認知症の方の介護などにお悩みの方は、県コールセンターへご相談ください。

●熊本県認知症コールセンター
TEL:096-355-1755
対応時間:9:00~17:00
(水曜日と年末年始を除く)

<お問い合わせ先>
熊本県認知症施策・
地域ケア推進課
TEL:096-333-2216

障がい者への虐待防止



県内市町村全てに「市町村障害者虐待防止センター」が設置されています。障がい者に対する虐待があったと疑われる場合は、発見した全ての人に通報義務が生じます。『虐待かな?』と感じたら、お住まいの市町村へご連絡をお願いします。

～通報は、すべての人を救う～
市町村障害者虐待防止センターの連絡先
熊本県 障害者虐待 で検索
若しくは二次元コードから



①介護者による 障害者虐待	①身体的虐待	障害者虐待の 5つの類型
②障害者福祉施設 従事者等による 障害者虐待	②放棄・放置	
③使用者による 障害者虐待	③心理的虐待	
	④性的虐待	
	⑤経済的虐待	

<お問い合わせ先>熊本県権利擁護センター
(熊本県障がい者支援課内) TEL:096-333-2244

キャンペーンの期間中は、講演会やイベント等を予定しています。(詳しくは右下の二次元コードからご覧ください)

(キャンペーンに関するお問い合わせ) 熊本県子ども家庭福祉課 TEL:096-333-2229

主催 熊本県

講演会等の
情報はこちら ▶

